第１章
環境法の体系

環境法の体系

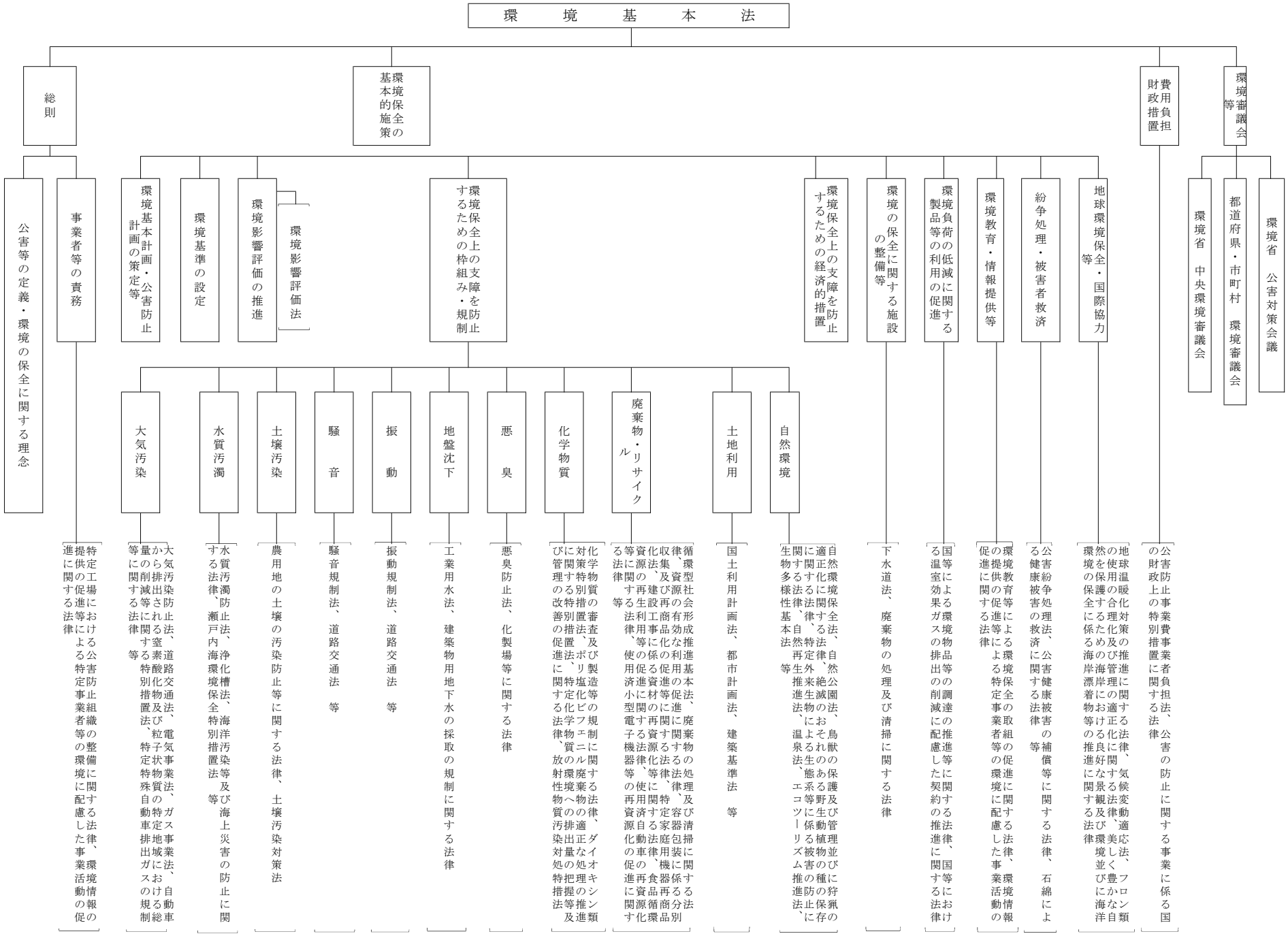
環境基本法
総則
公害等の定義・環境の保全に関する理念
事業者等の責務
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、環境情報の促進に関する法律
環境保全の基本的施策
環境基本計画・公害防止計画の策定等
環境基準の設定
環境影響評価の推進
環境影響評価法
環境保全上の支障を防止するための枠組み・規制
大気汚染
大気汚染防止法、道路交通法、電気事業法、ガス事業法、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する法律等
水質汚濁
水質汚濁防止法、浄化槽法、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律、瀬戸内海環境保全特別措置法等
土壌汚染
農用地の土壌の汚染防止等に関する法律、土壌汚染対策法
騒音
騒音規制法、道路交通法等
振動
振動規制法、道路交通法等
地盤沈下
工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律
悪臭
悪臭防止法、化製場等に関する法律
化学物質
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、特定化学物質の環境への排出量の把握等に関する法律、放射性物質汚染対処特措法等及びに関する法律、特定化学物質の管理の改善の促進に関する法律
廃棄物・リサイクル
廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に関する法律、家電リサイクル法、食品循環資源再生利用促進法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法、循環型社会形成推進基本法等
土地利用
国土利用計画法、都市計画法、建築基準法等
自然環境
自然環境保全法、自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、生物多様性基本法、自然再生推進法、温泉法、エコツーリズム推進法、生態系等に係る被害の防止に関する法律等
環境保全上の支障を防止するための経済的措置
環境の保全に関する施設の整備等
下水道法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律
環境負荷の低減に関する製品等の利用の促進
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律、国等における温室効果ガスの排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
環境教育・情報提供等
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
紛争処理・被害者救済
公害紛争処理法、公害健康被害の救済に関する法律、石綿による健康被害の補償等に関する法律等
地球環境保全・国際協力等
地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動枠組条約の合意に関する法律、オゾン層の保護のための国際協力に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理に関する法律、自然環境の保全に係る良好な景観の形成に関する法律、海岸漂着物等の処理及び海岸における美しく豊かな海洋環境の保全に関する法律
費用負担財政措置
公害防止事業費事業者負担法、公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律
環境審議会等
環境省　中央環境審議会
都道府県・市町村　環境審議会
環境省　公害対策会議